



マニュアル審査の結果、登録申請製品はとして下記のように判定されたことを報告します。

ITRON仕様準拠製品として認定する                      ITRON仕様準拠製品として認定しない  
(ただしコメント記載事項修正を条件とする)

200x/xx/xx

報告会社名:

所属:

氏名:

コメント:

- (※1) 以下の文言(ないしは同じ趣旨の文言)を入れることが条件.
- ・TRONは“The Real-time Operating system Nucleus”の略称です.
  - ・ITRONは“Industrial TRON”の略称です.
  - ・ $\mu$ ITRONは“Micro Industrial TRON”の略称です.
  - ・TRON, ITRON, および $\mu$ ITRONは, 特定の商品ないしは商品群を指す名称ではありません.
- (※2) 以下の文言(ないしは同じ趣旨の文言)を入れることが条件.
- $\mu$ ITRON4.0仕様は, (社)トロン協会が策定したオープンリアルタイムカーネル仕様です.
  - $\mu$ ITRON4.0仕様の仕様書は, (社)トロン協会Webサイト(<http://www.assoc.tron.org/>)から入手が可能です.
- (※3) 仕様書の5.1.2節に記載.
- (※4) 仕様書の3.4.2節に記載.
- (※5) 実装独自のサービスコール名は  $v$  で, エラーコードは  $EV_$  で始まること  
(厳密にはもう少し複雑である. 仕様書の2.2.2節, 2.2.7節(b), 3.6.3節に記載).
- (※6) 「判定方法」の記入方法: 準拠  $\bigcirc$ , 一部準拠  $\triangle$ , 非準拠  $\times$